

かんきょう四季

令和7年度活動報告

第41号



撮影者：永田 宗也さん

相模原の環境をよくする会

ごあいさつ

相模原の環境をよくする会
会長 廣 邊 徹 也
(三菱重工業株式会社)
(相模原製作所)



春の息吹を感じる季節となりました。会員の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

令和8年度会長を務めさせていただきます、三菱重工業株式会社 相模原製作所の廣邊でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

近年、世界では気候変動への対応や資源循環、生態系保全に向けた取り組みがますます重要視されております。カーボンニュートラルの実現に向けた施策は各国で加速しており、私たち企業や市民に求められる役割も年々大きくなっております。日本においても、2050年カーボンニュートラルの達成に向け、再生可能エネルギーの拡大、循環型社会の構築、地域主体の脱炭素化など、取り組みの幅が着実に広がっています。

こうした社会の動きと歩調を合わせるように、相模原市においてもリニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりや、相模補給廠跡地の利活用など、地域の将来像に関わる大きなプロジェクトが進展しています。市民の皆さまの環境への関心は、昨年度以上に高まっていることを肌で感じております。

本会は昨年度、創立40周年という節目を迎え、記念式典に加えて、相模原市にゆかりのある石丸謙二郎氏と井手大介氏をお招きした講演会・トークショーを開催いたしました。多くの会員・市民の皆さまにご参加いただき、環境保全の意義や地域の未来について考えを深める大変貴重な機会となりました。また、記念事業の一環として『かんきょう四季 創立40周年記念特別号』を発行し、本会の歩みを振り返るとともに、地域に根ざした環境活動の軌跡を改めて共有することができました。これらの取り組みを無事に実施できましたことは、関係者の皆さまのご協力の賜物であり、心より御礼申し上げます。

41年目を迎える本年度は、40周年で築いたネットワークと経験を土台に、さらに地域に寄り添った環境活動を推進してまいります。持続可能な相模原の実現に向け、会員の皆さまと共に歩んでいけることを大変心強く感じております。

本年も、変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

目 次

■ 相模原の環境をよくする会 活動概要	1
地球のために わたしたちが今、できること。	

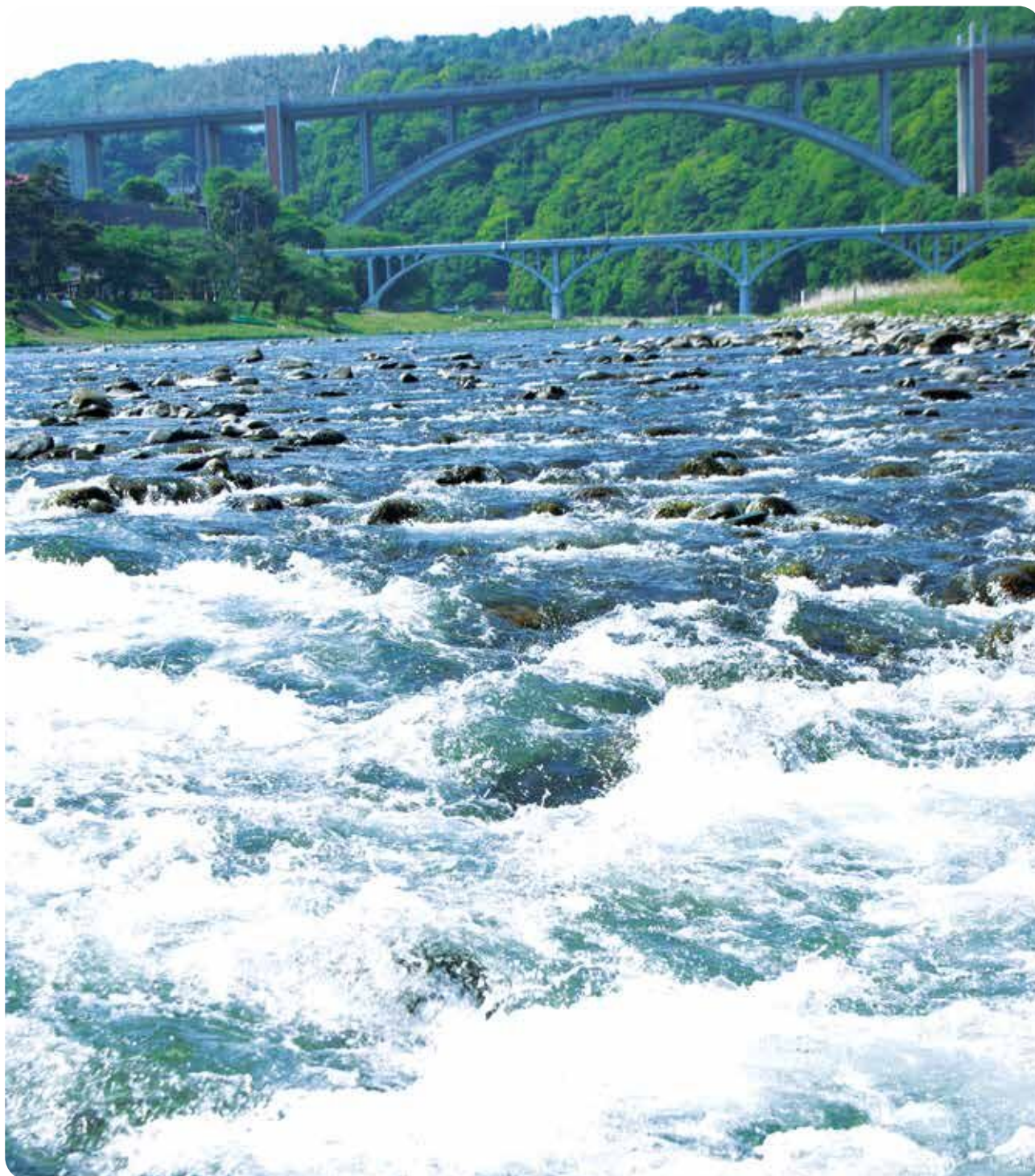
■ 令和7年度活動報告	
全体活動	3
市民向け体験事業	5
調査事業	7
会員向け啓発事業	8
40周年記念事業	9
広報事業	10
その他の運営・活動記録	11

- 名 簿
- 相模原の環境をよくする会会則
- 相模原の環境をよくする会細則
- 表彰に関する規定
- 入会申込書・退会届・変更届 様式



地球のために わたしたちが 今、できること。

相模原の環境をよくする会は、相模原市内の工場・事業所など、約100の企業・団体が集まり、気候変動や生物多様性の損失という地球的危機の克服に向けた取組を推進し、持続可能な社会の形成に寄与するための活動を続けている団体です。



撮影：写真家 高橋ざいち氏

■ 事業活動に活かせる環境情報を提供しています

会員の要望に基づいたテーマでの環境セミナーや環境保全・公害防止について先進的な取組を進めている事業所の視察など、会員の事業活動に役立つ活動を行っています。

■ 市民のみなさまと共に相模原の環境を見つめ直しています

<主な啓発事業>

- 自然観察ウォッチング
- 子ども環境教室
- 市民まつりにおける「かんきょうフェア」
- さがみはら環境まつりへの参加
- 各種キャンペーン

<調査・研究事業>

- 河川生物相調査
- 先進事例等視察
- 環境セミナー

会ホームページをぜひご覧ください

<https://www.yokusurukai.jp/>

当会の活動を広く紹介し、タイムリーな情報をお知らせするホームページを運営しています。



【スローガン】

澄んだ水 あふれる緑 青い空 みんなで築こう相模原

令和7年度活動報告

全体活動

■ かんきょうフェア2025

「第52回相模原市民桜まつり」が4月5日(土)、6日(日)に市役所さくら通りを中心に開催されました。1974年に始まり、今年で52回目を迎える市民桜まつり、「72万人のふるさとづくり」「人・もの・自然、すべての共生を求めて」をコンセプトに市民の手づくりによる催しやパレード、絵画コンテストなど盛りだくさんで2日間の来場者は約50万人でした。

当会では、相模原市民桜まつりの開催に合わせて、エコパークさがみはらを会場に、10社36名、事務局15名の体制で「NPO 法人さがみはら地球温暖化対策協議会」、「エコパークさがみはら」、「相模原市環境保全課」と連携して「かんきょうフェア2025」を開催し、2日間で約2,500名にご来場いただきました。

会員企業による出展ブースは、東京ガス(株)様：間伐材を利用したコースター作り及び環境パネル展示、(株)ニコン様：顕微鏡による自然観察、東京電力パワーグリッド(株)様：富植土の紹介、自社のSDGsの取り組み紹介、日産自動車(株)EVからの給電デモ、ゼロカーボン推進課様：ゼロカーボンに係る啓発、市内企業の取り組み紹介及びFCV展示を行い、市民等に対し環境保全意識の啓発活動を行いました。来場者にはミッションスタンプラリーでブースごとに設けた「ミッション」をクリアすることで、相模原の環境をよくする会で制作した巾着と会員企業から提供されたノベルティを配布しました。

「かんきょうフェア2025」に参加して、環境保護の重要性を改めて実感しました。自身の健康管理も大切ですが、命の源である地球を守ることも同様に重要です。環境保護のためにできることは沢山ありますが、一人ひとりの小さな行動が大きな変化を生むことを学びました。

日産自動車(株) 相模原部品センター 関

実施日：令和7年4月5日(土)・6日(日) 場所：エコパークさがみはら 来場者：約2,500人
参加役員：日本山村硝子(株)、(株)ニコン、東京ガス(株)、東京電力パワーグリッド(株)、カヤバ(株)、スリーエムジャパンイノベーション(株)、日産自動車(株)、日本板硝子(株)、峡の原工業団地協同組合、三菱電機(株)



■ 令和7年度通常総会

令和7年4月25日(金)、エコパークさがみはらにて、相模原市の本村市長、高林環境経済局長、重田環境部長の御臨席のもと、令和7年度通常総会が開催されました。日本山村硝子(株)の中村氏の司会進行のもと、東京ガス(株)の箱崎氏による開会宣言、日本山村硝子(株)の浅見前会長の挨拶、来賓紹介へと続き、議事へ移行しました。

また、役員として多年にわたり本会の事業の振興に功労のあった峡の原工業団地協同組合の佐藤氏に対し、浅見前会長から、感謝状及び記念品の贈呈がありました。

委任状を含めた、76会員の出席のもと、(株)ニコンの岡部氏が議長を務め、令和6年度の「事業報告」及び「収支決算報告」について峡の原工業団地協同組合の佐藤氏による監査報告が行われ、承認されました。

次に、会則・細則の改正については、公害対策中心から昨今の環境問題の解決に向けた内容を改正案とし、承認されました。

役員の変更については、役員案が承認され、新会長となる三菱重工業(株)の竹内氏から挨拶がありました。

最後に、令和7年度の「事業計画」及び「収支予算」、40周年記念事業の計画案が承認され、司会の中村氏の挨拶のもとに閉会しました。

開催日：令和7年4月25日(金) 場所：エコパークさがみはら 出席者：76会員(委任状込)

■ 第21回 さがみはら環境まつり

令和7年6月15日(日)に、「第21回さがみはら環境まつり」がサン・エールさがみはらで開催されました。あいにく朝から雨というお天気で、お祭りには少し残念なスタートでしたが、それでもご家族連れを中心に多くの方が足を運んでくださいました。「相模原の環境をよくする会」からは、11名(事務局2名と役員9名)が参加し、再生ポリエチレンビーズとアイロンを使った工作体験のブースを出展しました。

朝はどんよりした空模様だったので人出を心配していましたが、お昼頃から一気にお客さんが増え、一時は行列ができるほどのにぎわいに！友達同士、お子さんとその保護者の方や引率の先生方などたくさん来てくださり、中には、大人の方がお一人で立ち寄ってくださることもや、別フロアで出展されていた大学生の方が訪ねてくれることもありました。

会報を手にとってくれたり、展示パネルを熱心に見てくれたりと、私達の活動に興味を持ってくださる方が多かったのが印象的でした。ビーズとガス管の関係について質問される方も何名かいらっしゃり、ビーズがガス管を細かく砕いて着色して作られていることを説明すると、皆さんとても興味を持って聞いてくださいました。体験して頂いた方にはガラスボトルのノベルティもお渡ししたのですが、「エコな水筒として使えるね」と喜んでくださる声が多かったです。

体験コーナーでは、来場者の方々が型の形を真剣に選んでいて、蝶や犬、イルカなど色々な形の型に、カラフルな再生ビーズを自由に並べて楽しんでいました。出来上がりを待つ間も、ワクワクした様子がとても印象的でした。完成した作品はどれも素敵で、特にお子さんたちの作品は完成度が高く、思わず感心してしまうほどでした。

同じフロアでは「相模原おもちゃドクターの会」の皆さんが、おもちゃの修理コーナーを出していて、壊れたおもちゃの修理やおもちゃの配布も行われていました。その他にも、楽しく環境について学べるサイエンスマジックショーやスタンプラリーなど、子どもから大人まで楽しめる企画が盛りだくさんでした。にぎやかで楽しい「さがみはら環境まつり」になりました。

東プレ(株) 外山



開催日：令和7年6月15日(日) 場所：サン・エールさがみはら 来場者：約2,500人
参加役員：東京ガス(株)、SWCC(株)、カヤバ(株)、スリーエムジャパンイノベーション(株)、東プレ(株)、日本板硝子(株)、三菱重工業(株)

市民向け体験事業

■ 自然観察ウォッチング「野鳥観察会」

令和8年2月21日(土)、市民の皆さまを対象に、自然環境への関心を深め、環境保全意識の向上を図ることを目的とした、自然観察ウォッチング「野鳥観察会」が開催されました。当日は、市民健康文化センターで講義を行った後、県立相模原公園および相模原沈殿池へ移動し、実際に野鳥の観察を行いました。講師には、毎年ご協力いただいている麻布大学野鳥研究部(通称“やちょけん”)の皆さまをお迎えしました。

講義では、双眼鏡の正しい使い方や「今回見られるかもしれない野鳥」について、見た目の特徴や鳴き声の違いなどを分かりやすくご説明いただき、観察への期待が一層高まりました。その後、班ごとに分かれて公園および沈殿池へ移動し、観察を行いました。

私は今回が初めての参加で、これまで野鳥に特別な関心を持っていたわけではありませんでしたが、実際に双眼鏡を手にし、講師の方の解説を聞きながら野鳥を探していくうちに、「どれだけ見つけられるだろうか」という期待と楽しさが次第に大きくなっていきました。

公園内では木々の間を飛び交う野鳥の姿を、また沈殿池では水辺に集う水鳥たちの様子を観察することができました。当日は珍しい野鳥や多様な種類が確認され、野鳥にとって住みやすい環境が守られていることに、相模原市の自然の素晴らしさを感じました。また、野鳥が安心して暮らせるまちは、私たちにとっても心地よいまちであることを改めて感じる機会となりました。

今回の観察会を通じて、相模原市の自然の豊かさとその大切さを再認識するとともに、野鳥観察が特別な知識がなくても楽しめる身近な自然体験であることを実感しました。ぜひ多くの市民の皆さまにもご参加いただき、身近な自然の魅力を感じていただければ幸いです。今回の体験をきっかけに、今後はレジャーや日常の散歩の中でも、これまで以上に野鳥に目を向けていきたいと思えます。

最後になりますが、ご参加いただいた市民の皆さま、そして毎年丁寧にご指導くださっている麻布大学野鳥研究部の皆さまに、心より感謝申し上げます。

東京電力パワーグリッド(株)相模原支社 東条



実施日：令和8年2月21日(土) 場所：県立相模原公園、相模原沈殿池 他 参加者：38人
講師：麻布大学野鳥研究部(昭和37年に創設し、半世紀以上続いている伝統のある部活)
参加役員：(株)ニコン、東京電力パワーグリッド(株)、カヤバ(株)、日産自動車(株)

■ 夏休み環境教室

休 止

夏休み環境教室については、共催団体との調整がつかなかったことから、開催を見送りました。

■ 自然観察ウォッチング「身近な植物の観察とプロに学ぶ写真教室」

休 止

自然観察ウォッチング「身近な植物の観察とプロに学ぶ写真教室」については、40周年記念事業と開催時期が重なることから、令和7年度は開催しませんでした。



調査事業

■ 河川生物相調査

令和7年9月30日(火)、相模原の環境をよくする会で毎年行っている、市内の河川に生息する生物の種類と個体数からその河川の汚濁状況を評価する「河川生物相調査」を行いました。

本事業は30年以上にわたり毎年実施されていますが、昨年までとは異なり、複数個所にて実施していた調査を、本年からは1エリア3ヶ所にて実施する形に変更。調査結果を環境省にも提供し、結果を有益に活用して貰えるよう変更されていました。

本年は、参加企業6社8名に加え、事務局5名、講師2名の計15名にて、境川の広田小学校近くの流域にて実施しました。折悪しく、当日未明に大雨が降った関係で、流域の一部の水かさが増しており、3班体制の予定を変更し、2班2ヶ所での調査という形となりました。

例年とは異なり、午前中に城山公民館にて講師の元相模原市立博物館学芸員の守屋博文先生による水生生物についての講義があり、環境省の手順書を読むだけより、水生生物の識別方法についての知識を深めてから臨むことができたことは、個人的にとっても勉強になり、有難かったです。

午後からの採集調査では、指標生物のうち、綺麗な水であることを示すカゲロウなどの水生生物が少数しか見つけられず、水深の深いエリアでアメリカザリガニが多数見付き、さらにはアメリカザリガニの幼生も採取されたことから、現地での繁殖が確認され、水質的には、「汚れている」に近い水域という認定になってしまったのは残念でした。

また、魚も数種類採取されましたが、本来水域に生息している筈のアブラハヤが見つからず、代わりに本来は滋賀県の水域に生息しているカワムツが採取され、国内外来種の生息も確認される結果となりました。

講師が同行してくださったことで、従来よりも見聞を深めながら調査に携わることができたと感じました。個人的には子供たちが小さかった頃に一緒に川遊びをした延長線の気分で、楽しんで参加することができました。

これからも相模原に拠点を置く企業の一員として本会の活動に微力ながら協力させていただき、相模原の自然を守り、後世に残して行きたいと改めて感じました。

三友プラントサービス(株) 小石川



実施日：令和7年9月30日(火)

場所：【講義】城山公民館3階 中会議室3 【調査】境川(相模原市緑区広田16付近)

参加役員：三菱重工業(株)、(一財)北里環境科学センター、東プレ(株)、日産自動車(株)、三友プラントサービス(株)、プライムデリカ(株)

会員向け啓発事業

■ 令和7年度 環境セミナー

「地球温暖化防止を加速するには
＜地域企業における脱炭素の意識向上と更なるチャレンジ＞」

脱炭素社会の実現に向け、市内事業者の環境に関する市内事業所における環境に関する一層の取組促進を図るため、株式会社オオスミより講師を迎え、地域企業が実践できる CO₂排出量削減のヒントとなるセミナーを開催しました。



実施日：令和8年2月20日（金）
場 所：エコパークさがみはら オンライン併用（Webex Webinar を使用）
参加役員：現地会場23名、オンライン21名
講 師：株式会社オオスミ 調査第2グループ

■ 令和7年度 先進事例等視察

休 止

先進事例視察については、40周年記念事業と開催時期が重なることから、令和7年度は開催しませんでした。

40周年記念事業

■40周年記念式典&トークショー ～水とみどりあふれるまち 相模原を未来へ～

会の創立40周年を記念して、これまでの歩みを振り返る式典とゲストによるトークショーを開催しました。来賓には、本村賢太郎相模原市長、大槻和弘相模原市市議会議長をお招きしました。また、ゲストとして、相模原市に住んでいたことがある俳優 石丸謙二郎氏、相模湖や相模川での釣りなどを通じて市内のフィールドに詳しいラジオ DJ 井手大介氏にお越しいただきました。

井手大介氏の司会進行のもと、竹内会長の挨拶で始まり、来賓祝辞後に「40年の歩み」のライドショーの上映を行いました。ライドショーのナレーションは「世界の車窓から」（テレビ朝日系）のナレーションでおなじみの石丸謙二郎氏に行っていました。

式典終了後は、石丸謙二郎氏に「自然はふれあってみなけりゃ分からない」と題して、相模原市の自然の豊かさについてご講演いただきました。講演の途中から、井手大介氏が加わったトークショーとなり、各々のアウトドアライフを通じて、自然の魅力や日頃の生活からできる環境保全の取組などについて語っていただきました。

また、イベント会場に隣接しているホワイエにて当会の紹介パネル及び会員企業の環境に関するパネルの展示を行いました。

多くの方にご参加いただき、会のこれまでの活動を十分にアピールすることができました。また、式典等を通じて、会員の団結力を高めることができました。

実施日：令和7年10月23日（木） 場所：ほねごり杜のホールはしもと 多目的室 参加者：約120人

■創立40周年記念特別号の発行

当会のこれまでの歩みを会員や市民の方々に知っていただくために、40年間の活動記録をまとめた会報「かんきょう四季 創立40周年記念特別号」を発行しました。

発行月：令和7年10月 発行部数：250部 配布先：会員・関係機関等



広報事業

■ 会報「かんきょう四季」の発行

会報「かんきょう四季」は、会員、県内水質保全団体、県、市、その他多くの方々に、会の活動状況を広く知っていただくために毎年発行しています。令和7年4月発行の第40号では各事業の活動報告の他、過年度からの継続実施を行っている河川生物相調査報告等を掲載しています。今後も役立つ情報の発信を進めてまいります。



発行月：令和7年4月 発行部数：200部
配布先：会員・関係機関等

■ ホームページ

2301727

スマートフォンからも閲覧しやすいデザインで、当会の情報を発信しています。

当会の活動やイベント情報のほか、事業者向けの補助金やセミナー情報等も掲載しておりますので、是非、ご活用ください。

「相模原の環境をよくする会 HP <https://www.yokusurukai.jp/>」



■ SNS (X (旧 Twitter)) による発信

市公式 X「エコさがみん | 相模原市公式」にて、当会の活動や会員企業の環境に関する取組等を発信しておりますので、是非フォローをお願いいたします。

※当会の X アカウント (@s_env_yokusuru) は、令和6年6月に市公式 X「エコさがみん | 相模原市公式」に統合しました。

X アカウント：「エコさがみん | 相模原市公式」 @ecosagamin



X (旧 Twitter)



その他の運営・活動記録

役員会の開催

(1) 第1回役員会

開催日：令和7年4月16日（水）

- 議 題：1. 令和6年度事業報告及び収支決算について
2. 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
3. 40周年記念事業について
4. 環境月間ポスターについて
5. 会則・細則の改正について
6. 令和7・8年度 役員（案）について
7. 令和7年度総会について

(2) 第2回役員会

開催日：令和7年9月29日（月）

- 議 題：1. 令和7年度上半期事業報告及び下半期事業予定について
2. 40周年記念事業について
3. 文書の廃棄について
4. 令和8年度以降の夏休み環境教室について

(3) 第3回役員会

開催日：令和8年2月20日（金）

- 議 題：1. 令和7年度事業報告について
2. 40周年記念事業の報告について
3. 細則の改正について
4. 令和8年度事業計画案及び予算案について
5. 令和8年度第1回役員会の開催方法について
6. 令和8年度通常総会について



役員名簿

令和8年4月現在

役職	会社名	代表者氏名	所在地
会長	三菱重工業(株) 相模原製作所	廣邊 徹也	中央区田名3000
副会長	(株)ニコン 相模原製作所	若林 孝	南区麻溝台1-10-1
理事	アイダエンジニアリング(株)	鈴木 利彦	緑区大山町2-10
理事	(株)オハラ	齋藤 弘和	中央区小山1-15-30
理事	東京ガス(株) 神奈川西支店	中嶋 豊	南区相模大野5-8-18
理事	東京電力パワーグリッド(株) 相模原支社	牧 誠	中央区千代田6-12-25
理事	カヤバ(株) 相模工場	山辺 行生	南区麻溝台1-12-1
理事	大和製罐(株) 東京工場	松岡 進	緑区西橋本5-5-1
理事	(一財) 生物科学安全研究所	山本 実	緑区橋本台3-7-11
理事	プライムデリカ(株)	大西 慎一	南区麻溝台1-7-1
理事	東急建設(株) 技術研究所	井上 諭	中央区田名3062-1
理事	三友プラントサービス(株)	小松 源	緑区橋本台1-8-21
理事	SWCC(株) 相模原事業所	清武 耕三	中央区南橋本4-1-1
理事	スリーエムジャパンイノベーション(株) 相模原事業所	河合 貴之	中央区南橋本3-8-8
理事	東ブレ(株) 相模原事業所	井坂 守	中央区南橋本3-2-25
理事	日産自動車(株) 相模原部品センター	瓜生 巖太郎	南区麻溝台1-4-1
理事	日本板硝子(株) 相模原事業所	谷口 敏	緑区西橋本5-8-1
理事	峡の原工業団地協同組合	萩原 隆志	緑区橋本台3-4-20
監事	三菱電機(株) 鎌倉製作所 相模事務所	松本 和磨	中央区宮下1-1-57
監事	日本山村硝子(株) 東京工場	吉田 義美	緑区大山町3-45

会 員 名 簿

工場・事業所

令和8年4月現在

No.	会 社 名	代表者氏名	所 在 地
1	アイダエンジニアリング(株)	鈴木 利彦	緑区大山町2-10
2	(株)アクア	中村 朋宏	南区大野台2-26-10
3	井上醤油(株)	井上 久雄	緑区大島1048
4	岩谷瓦斯(株) 相模原プラント	坂井 洋三	南区麻溝台1-10-1 (ニコソ内)
5	SWCC(株) 相模原事業所	清武 耕三	中央区南橋本4-1-1
6	(株)奥村組 橋本営業所	安井 啓祐	緑区橋本3-25-1 橋本 MN ビル1F
7	尾崎理化(株) 本社	尾崎 勲	緑区根小屋1888
8	(株)オハラ	齋藤 弘和	中央区小山1-15-30
9	オルガノ(株) 開発センター	江口 正浩	南区西大沼4-4-1
10	鹿島道路(株) 相模合材製造所	福本 憲秀	南区新戸983
11	(株)金井産業	金井 雅人	中央区田名5977
12	カヤバ(株) 相模工場	山辺 行生	南区麻溝台1-12-1
13	(株)河坂製作所	田坂 智	中央区田名3670
14	関東宇部コンクリート工業(株) 相模原工場	杉原 茂雄	中央区宮下2-17-1
15	菊屋浦上商事(株)	浦上 裕生	中央区相模原6-26-7
16	(株)ケミックス	田中 勉	中央区田名塩田1-14-2
17	興建産業(株) 神奈川工場	永吉 哲郎	中央区田名塩田4-19-21
18	権田金属工業(株)	権田 有紀子	中央区宮下1-1-16
19	サガミ計測(株)	蒔田 建	中央区小町通1-2-4
20	(株)相模原ゴルフクラブ	石橋 慶一	南区大野台4-30-1
21	(株)サンコーシヤ 相模テクノセンター	似内 稔	中央区宮下1-1-12
22	三友プラントサービス(株)	小松 源	緑区橋本台1-8-21
23	(株)三菱商事 相模原支社	和田 吉隆	緑区橋本台1-14-13
24	J A全農ミートフーズ(株) 神奈川工場	深町 拓彌	中央区上溝1856
25	(株)シノテスト	塚田 聡	南区大野台5-16-41
26	(株)昭和真空	小俣 邦正	中央区田名3062-10
27	新相模酸素(株) 相模原工場	内城 保	中央区宮下2-14-3
28	ステイ電子機器(株)	志田 正秀	中央区宮下3-13-11
29	スリーエムジャパンイノベーション(株) 相模原事業所	河合 貴之	中央区南橋本3-8-8
30	スリーボンドファインケミカル(株)	土田 耕作	緑区大山町1-1
31	世紀東急工業(株) 相模原再生工場	田中 彰彦	中央区田名2500-1
32	セントラル総合サービス(株)	井上 善勝	緑区西橋本3-10-30
33	総合銘板工業(株)	田中 桂之介	中央区宮下3-11-14
34	第一コンクリート(株) 相模原工場	高橋 一	中央区南橋本4-2-27
35	大栄フーズ(株)	岡 康人	南区相武台2-5-30
36	タイヨー印刷(株)	長田 功	中央区上溝4-9-10
37	大和製罐(株) 東京工場	松岡 進	緑区西橋本5-5-1
38	田辺プラスチック機械(株) 相模原工場	渡邊 勲	南区北里2-30-11
39	津久井湖観光(株)	田原 憲和	緑区三ヶ木492
40	東榮電化工業(株)	山本 茂樹	中央区小町通2-5-9
41	東急建設(株) 技術研究所	井上 諭	中央区田名3062-1
42	東京化学塗料(株)	藤原 賢一	中央区淵野辺1-21-23
43	東京ガス(株) 神奈川西支店	中嶋 豊	南区相模大野5-8-18 相模ビル3階
44	東京電力パワーグリッド(株) 相模原支社	牧 誠	中央区千代田6-12-25

会 員 名 簿

工場・事業所

令和8年4月現在

No.	会 社 名	代表者氏名	所 在 地
45	TDI エレクトロニクス(株)	寺 岡 健 郎	南区大野台2-12-6
46	東京メタルパック(株)	藤 橋 勝 治	中央区南橋本3-2-25
47	東京ライト工業(株) 相模原工場	崎 村 孝 陽	緑区根小屋1787-1
48	東ブレ(株) 相模原事業所	井 坂 守	中央区南橋本3-2-25
49	(株)戸田ゴルフクラブ(長竹カントリークラブ)	門 坂 治 雄	緑区長竹1838
50	TOPPAN インフォメディア(株) 相模原工場	前 屋 隆 雄	南区大野台2-29-20
51	(株)ニコン 相模原製作所	若 林 孝	南区麻溝台1-10-1
52	(有)西浦塗装工業所	西 浦 佐知子	中央区淵野辺2-18-15
53	日産自動車(株) 相模原部品センター	瓜 生 巖太郎	南区麻溝台1-4-1
54	日鉄ドラム(株) 相模原工場	中 窪 淳	緑区西橋本5-7-1
55	日本板硝子(株) 相模原事業所	谷 口 敏	緑区西橋本5-8-1
56	日本化工機材(株)	大 澤 浩一郎	中央区淵野辺1-20-8
57	日本ゼトック(株) 相模原事業所	小 林 年 成	緑区大山町1-5
58	日本電子工業(株) 相模原工場	永 田 浩	中央区宮下3-10-14
59	日本トーカンパッケージ(株) 相模原工場	藤 山 秀 男	南区麻溝台1-4-50
60	日本山村硝子(株) 東京工場	吉 田 義 美	緑区大山町3-45
61	(有)早川銘板製作所	早 川 正 彦	中央区田名3039-17
62	福田道路(株) 相模原合材工場(相模原ひばりアスコン)	林 宏 至	中央区田名3385-1
63	富士工業(株)	柏 村 浩 介	中央区淵野辺2-1-9
64	プライムデリカ(株)	大 西 慎 一	南区麻溝台1-7-1
65	ペンニットー(株)	長 内 康 一	中央区南橋本4-5-13
66	(株)宝月堂文具店	佐 藤 幸 一	中央区淵野辺3-19-9
67	マルマテクニカ(株) 相模原事業所	中 村 政 治	南区大野台6-2-1
68	美鈴紙業(株) 東京事業所	長谷川 和 也	緑区橋本台3-1-12
69	三菱重工業(株) 相模原製作所	廣 邊 徹 也	中央区田名3000
70	三菱電機(株)鎌倉製作所 相模事務所	松 本 和 磨	中央区宮下1-1-57
71	ミヤジフーズ(株)	宮 地 俊 二	南区古淵5-6-16
72	モリマーマテックス(株) モリマーテクニカルセンター	安 田 寿 之	緑区橋本台1-26-6
73	(株)ヤマダコーポレーション	山 田 幸太郎	中央区宮下1-2-38
74	(株)ヤマダメタルテック	石 井 正 信	緑区西橋本3-12-9
75	(株)ヤマテコーポレーション	麻 生 敬 三	中央区田名3879
76	(株)ユニックス	平 田 徹	南区麻溝台6-17-6
77	ユニリーバ・ジャパン(株) 相模原工場	宇 山 和 樹	南区大野台2-14-1
78	(株)ライト	佐々木 亮 一	中央区中央5-9-10
79	(株)リガルジョイント	小田中 奈穂美	南区大野台1-9-49
80	リバー(株) 相模原事業所	松 岡 直 人	緑区西橋本3-10-14
81	ロンザ(株) 相模原事業所	小 林 亨	中央区南橋本4-3-36

会 員 名 簿

公共事業所等

令和8年4月現在

No.	会 社 名	代表者氏名	所 在 地
1	(学)青山学院大学 相模原キャンパス	鴨志田 壽 生	中央区淵野辺5-10-1
2	(学)麻布獣医学園	小 倉 弘 明	中央区淵野辺1-17-71
3	(学)和泉短期大学	須 田 拓	中央区青葉2-2-1
4	神奈川県水産技術センター内水面試験場	井 塚 隆	緑区大島3657
5	(一財)北里環境科学センター	山 田 陽 城	南区北里1-15-1
6	(学)北里研究所	浅 利 靖	南区北里1-15-1
7	相模原機械金属工業団地協同組合	水 田 光 臣	緑区橋本台2-7-28
8	相模原市農業協同組合	落 合 幸 男	中央区千代田1-2-17
9	(学)女子美術大学	福 下 雄 二	南区麻溝台1900
10	(一財)生物科学安全研究所	山 本 実	緑区橋本台3-7-11
11	峡の原工業団地協同組合	萩 原 隆 志	緑区橋本台3-4-20

賛助会員

令和8年4月現在

No.	会 社 名	代表者氏名	所 在 地
1	NPO法人 かながわ環境カウンセラー協議会 相模原支部	横 地 裕 幸	中央区相生4-8-25
2	相模原市ゼロカーボン推進課	山 田 健太郎	中央区中央2-11-15
3	相模原市自治会連合会	大 木 恵	中央区富士見6-6-23
4	相模原市地域婦人団体連絡協議会	中牟田 好 江	中央区陽光台3-16-20
5	NPO法人 さがみはら地球温暖化対策協議会	岩 下 正 人	中央区富士見1-3-41

相模原の環境をよくする会会則

(名 称)

第1条 本会は、相模原の環境をよくする会と称し、事務局を相模原市役所内に置く。

(目 的)

第2条 本会は、環境保全活動に取り組む企業、団体が連携し、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という地球的危機の克服に向けた取組を推進し、もって持続可能な社会の形成に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 環境の保全に関する情報共有及び発信
- (2) 研修会、講演会、視察等の実施
- (3) 環境の保全に係る啓発活動
- (4) 関係行政機関との連携及び協力
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第4条 本会は、相模原市内にある工場、事業場等で、本会の目的に賛同し、かつ、役員会の承認を得たものをもって組織する。

2 会員は、別表の定めるところにより、会費を負担するものとする。

(賛助会員)

第5条 市内にある環境保全団体並びに市民団体等で、本会の目的に賛同し、かつ、役員会の承認を得たものを賛助会員とすることができる。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2 名

(役員を選出)

第7条 本会の会長、副会長、理事及び監事は、総会で会員の中から選出する。

2 役員の前任期満了前における欠員補充は、会員が役員会の同意を得て、会員の中から選任する。

(役員の仕事)

第8条 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときは、これを代行する。

3 理事は、会務を執行する。

4 監事は、会計を監査する。

(役員の前)

第9条 役員の前は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補充により就任した役員の前は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、前が満了したときにおいても、後任者が就任するまで引き続きその職を行うものとする。

(事務局職員)

第10条 本会の事務局に次の職員を置く。

- (1) 事務局長 1 名
- (2) 次 長 1 名
- (3) 書 記 若干名

2 事務局職員は、会長が委嘱する。

3 事務局長は、会の庶務を統括する。

4 次長は、事務局長を補佐し、事務局長不在のときは、その職務を代行する。

5 書記は、会の庶務を処理する。

(名誉会長及び顧問)

第11条 本会に名誉会長及び顧問を置くことができる。

(会 議)

第12条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

(総 会)

第13条 総会は、会員及び賛助会員をもって構成する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長がこれを招集する。

3 通常総会は毎年1回、臨時総会は会長が必要と認めるとき又は会員及び賛助会員の3分の1以上から請求があったとき、これを開くものとする。

4 総会の議長は、そのつど選出する。

5 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 役員を選出にすること。
- (2) 事業計画及び事業報告にすること。
- (3) 予算及び決算にすること。
- (4) 会則の改廃にすること。
- (5) その他会長が必要と認める事項

(役員会)

第14条 役員会は、会長、副会長、理事及び監事をもって構成し、会長が招集する。

2 役員会の議長は、会長をもってこれにあてる。

3 役員会は、この会則の別の条項に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会で議決した事項の執行にすること。
- (2) 総会に提案すべき事項にすること。
- (3) 予算の補正にすること。
- (4) 総会で委任された事項にすること。
- (5) その他役員会において必要と認める事項

(会議の議決)

第15条 総会及び役員会は、構成員の2分の1以上の出席（委任状を含む。）がなければ議事を開き、議決することができない。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費)

第16条 本会の経費は、次の収入をもってこれにあてる。

- (1) 会費
- (2) 負担金
- (3) 補助金
- (4) その他の収入

(事業年度)

第17条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(委任)

第18条 この会則の施行について必要な事項は、会長が役員会の議決を経て別に定める。

附 則

この会則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成19年4月20日から施行する。

附 則

この会則は、令和7年4月25日から施行する。

別 表

会費算定基準（第4条関係）

- 1 工場、事業場にあつては、次の表に定める資本金額及び従業員数により算出した合計点数に2,500円を乗じた額とする。

点数 区分	1	2	3	4	5	6	7	8
資本金額	5千万円 未満	5千万円 以上 1億円 未満	1億円 以上 3億円 未満	3億円 以上 5億円 未満	5億円 以上 10億円 未満	10億円 以上 50億円 未満	50億円 以上 100億円 未満	100億円 以上
従業員数 (人)	10 未満	10 以上 50 未満	50 以上 100 未満	100 以上 500 未満	500 以上 1,000 未満	1,000 以上 1,500 未満	1,500 以上 2,000 未満	2,000 以上

- 2 公共事業所（相模原市役所を除く。）その他これに類する事業場
一律10,000円を会費とする。
- 3 相模原市役所は200,000円を会費とする。

相模原の環境をよくする会細則

(入 会)

第1条 本会に入会しようとするものは、所定の入会申込書により申し込むものとする。

(退 会)

第2条 会員が退会しようとするときは、理由を付して届け出るものとする。

(変 更)

第3条 入会申込書に記載した事項のうち会長が必要と認める事項に変更があったときは、会員は、速やかに所定の変更届により届け出るものとする。

(会 費)

第4条 会費は年額とし、毎年5月1日から6月30日までに納入しなければならない。ただし、年度途中においての加入会員は、加入時期に応じ、月割りにより算出し、入会と同時に納入するものとする。

2 前項ただし書の規定により算出した額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

3 既納の会費は、これを返還しない。

(負担金)

第5条 規定会費の他に特定の事業を行う場合、会長は、役員会の同意を得て、会員に対し負担金を請求することができる。

(名誉会長及び顧問)

第6条 名誉会長及び顧問は、会長が、役員会の同意を得て、委嘱するものとする。

2 名誉会長及び顧問の任期は、委嘱された日から、その日の属する年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(会 計)

第7条 本会の会計のうち、予算執行上の処理については、次のとおりとする。

(1) 予算の執行は、事務局長が行う。ただし、事務局長が認めるものは事務局次長が行えるものとする。

(2) 補正は次のとおりとし、役員会の決定を得て行うものとする。

ア 項及び目の設定又は廃止

イ 予算総額の10パーセント以上の支出を伴う予算額の変更

ウ 項間の予算額の移動で、当初計上した予算額の20パーセント以上を他の項に移動する場合

(3) 流用は次のとおりとし、事務局長の裁量で行うものとする。

ア 項間の予算額の移動で、補正に該当しない場合

イ 目間の予算額の移動

(4) 充当は、予備費を他の項及び目に使用する場合であり、事務局長の裁量で行うものとする。

(5) 契約の性質又は目的が競争に適しない契約をするときは随意契約によることができる。

(6) 契約の締結を行う場合においては、原則として2人以上から見積書を徴しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合においては、1人の見積書の徴取で足りるものとする。

ア 契約の性質又は目的により契約の相手方を特定せざるを得ないとき。

イ 災害の発生等により緊急を要するとき。

ウ 予定価格が20万円以下のとき。

エ 事務局長が2人以上から見積書を徴する必要があると認めるとき。

(報 酬)

第8条 本会の役員及び事務局職員は、無報酬とする。

(文書管理)

第9条 本会の文書の保存期間は、別表のとおりとする。

2 保存期間が過ぎた文書は、速やかに廃棄するものとする。ただし、特に必要と認められる文書については、会長が役員会の同意を得て、保存期間を過ぎた後も保管することができる。

3 前項の規定により文書を廃棄するときは、役員会の決定を得なければならない。

4 個人情報が含まれる文書を廃棄するときは、廃棄後に情報が読み取れないように配慮しなければならない。

附 則

この細則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成19年4月20日から施行する。

附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成29年11月7日から施行する。

附 則

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和7年4月25日から施行する。

附 則

この細則は、令和8年4月28日から施行する。

別表（第9条関係）

文書の区分	保存期間
会則、細則及び規定 入会申込書 退会届 変更届 会員名簿 総会議事録（議案書を含む。） 役員会議事録 委託契約書類 会報（創刊号から）	常用
収入伺 支出命令書 銀行預金通帳	10年
総会及び役員会関係書類（他の区分に属するものを除く。） 事業関係書類（他の区分に属するものを除く。）	5年
その他軽易な文書	1年

備考 保存期間は、文書を作成し、又は取得した事業年度（契約期間のある契約書等一定期間効力を有する文書については、その期間の満了した事業年度）の次の事業年度の初日から計算するものとする。

表彰に関する規定

(趣 旨)

- 1 相模原の環境をよくする会（以下「本会」という。）の事業を通じて環境の保全・浄化に功労のあったものを表彰することに関して必要な事項を定める。

(表彰状及び感謝状の贈呈)

- 2 功労者には、次により表彰状又は感謝状を贈呈する。
 - (1) 環境の保全・浄化に功労のあった個人及び団体
 - (2) 本会の役員として10年以上在職し、本会の事業の振興に功労のあった役員会社
 - (3) 本会の役員として5年以上在職し、本会の事業の振興に功労のあった個人

(被表彰者の決定)

- 3 会長は、表彰状及び感謝状を贈呈しようとするときは、あらかじめ役員会の同意を得なければならない。

附 則

- 1 この規定は、昭和60年4月1日から適用する。
- 2 相模原の河川をきれいにする会及び相模原の青空を守る会の役員在職年数は、本会の役員在職年数とみなす。

附 則

この規定は、平成7年4月1日から適用する。

入会申込書

年 月 日

相模原の環境をよくする会会長 殿

所在地 _____

名 称 _____

代表者職氏名 _____

貴会の目的及び会則に賛同して、下記により入会を申し込みます。

工場又は事業所名	
所 在 地	
資 本 金	
従 業 員 数	
担 当 者 氏 名	
担 当 者 所 属	
電 話 番 号	
Eメールアドレス	

※従業員数は、相模原市における工場又は事業所の人数をご記入ください。

変 更 届

年 月 日

相模原の環境をよくする会会長 殿

所在地 _____

名 称 _____

代表者職氏名 _____

電話番号 () _____

下記のとおり届け出ます。

【事業所関係】

	新	旧
名 称		
所 在 地		
電話番号		
E-mail		

【役員関係】

		所 属	役 職	氏 名	備 考
代表者	旧				
	新				
担当者	旧				
	新				

変更日 _____ 年 月 日 _____

(変更理由)

.....
.....

令和 8 年 4 月

相模原の環境をよくする会

事務局(相模原市 環境経済局 環境部 ゼロカーボン推進課)

TEL 042(769)8240

FAX 042(769)4445

印刷 タイヨー印刷(株) TEL 042(762)2157



澄んだ水あふれる緑青い空
みんなで築こう相模原